

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 香取市

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,274	6,696	910	18,880

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,097	27,224	874	874	250	25,976	
土地取得事業特別会計	34	34	0	0	20	2	
火葬場事業特別会計	64	57	8	8	28	624	
一般会計等	27,980	27,099	881	881		26,602	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうちの一般会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	2,083	1,984	99	656	317	9,850	1,596	法適用
簡易水道事業会計	107	118	△ 11	126	73	1,370	1,078	法適用
下水道事業特別会計	2,413	2,412	1	1	975	9,510	8,264	
農業集落排水事業 特別会計	176	175	1	1	138	1,396	1,195	
観光事業特別会計	82	82	0	0	24	2	1	
農村地域工業等導入 促進事業特別会計	0	0	0	0	-	-	-	
国民健康保険事業 特別会計	10,000	9,877	123	123	615	-	-	
介護保険事業特別会計	3,938	3,877	61	61	643	-	-	
老人保健事業特別会計	7,863	7,861	1	1	619	-	-	
居宅介護サービス 事業特別会計	121	121	0	0	68	164	106	
公営企業会計等 計				969		22,291	12,239	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうちの一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうちの一般会計 等繰入金見込額	備考
香取広域市町村圏事務 組合(一般会計)	5,083	4,822	262	262	18	4,439	2,559	
香取市東庄町清掃 組合(一般会計)	978	970	8	8	-	792	561	
香取市東庄町病院 組合(病院事業)	2,979	3,185	△ 205	497	-	666	382	法適用
千葉県市町村総合事務 組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県自治会館 管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県自治研修 センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県市町村交通 災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療 広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,680		5,897	3,502	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体が らの出資金	当該団体が らの補助金	当該団体が らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
紅小町の郷	15	47	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2						

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,350	
減債基金		65	
その他充当可能基金		905	
充当可能基金 計		3,320	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.42	4.66	0.24	△ 12.55	△ 20.00	水道事業会計		42.0	
連結実質赤字 比率		9.80		△ 17.55	△ 40.00	簡易水道事業会計		305.3	
実質公債費比率	15.9	12.6	△ 3.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.1	
将来負担比率		149.8		350.0		農業集落排水事業 特別会計		1.4	
財政力指数	0.56	0.59	0.03			観光事業特別会計		0.0	
経常収支比率	91.4	90.7	△ 0.7			農村地域工業等導入 促進事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。